ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）の検査結果

令和８年度，ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）が水質基準項目になりました。基準値はPFOS及びPFOAの量の和として50ng/L以下です。

この項目についての令和7年度の検査で，浄水場出口から市内給水栓の間で濃度が上昇しないことが確認できましたので，呉市上下水道局では浄水場出口で年に４回，水道企業団からの受水地域は各2か所の給水栓で年に１回，登録検査機関に委託し検査します。検査結果は以下のとおりです。

令和７年度実施　市内給水栓で濃度が上昇しないことの確認

検査場所（浄水場）	宮原浄水場			水道企業団宮原浄水場		水道企業団瀬野川浄水場
	原水	1号配水池	2号配水池	原水	調整池	浄水池
令和７年度最高値（ng/L）	5ng/L未満	5ng/L未満	5ng/L未満	5ng/L未満	5ng/L未満	5ng/L未満

検査場所（給水栓）	宮原浄水場系				水道企業団宮原浄水場系		水道企業団瀬野川浄水場系	
	東端 川尻町小用	西端 天応宮町	南端 音戸町波多見	北端 広石内２丁目	東端 豊町御手洗	南端 倉橋町鹿島	東端 安浦町安登	南端 二級水源地
検査結果（ng/L）	5ng/L未満	5ng/L未満	5ng/L未満	5ng/L未満	5ng/L未満	5ng/L未満	5ng/L未満	5ng/L未満

令和８年度の水質検査結果

浄水場名		宮原浄水場及び水道企業団宮原浄水場						水道企業団瀬野川浄水場	
給水地区		中央地区，阿賀地区，警固屋地区，広地区の一部，仁方地区，吉浦地区，天応地区，川尻地区，音戸地区，倉橋地区，下蒲刈地区，蒲刈地区，豊地区，豊浜地区						安浦地区	昭和地区，郷原地区，広地区の一部
検査場所		原水	１号配水池	企業団原水	調整池	豊町御手洗（給水栓）	倉橋町鹿島（給水栓）	安浦町安登（給水栓）	二級水源地（給水栓）
検査頻度		１回/年	４回/年	１回/年	４回/年	１回/年	１回/年	１回/年	１回/年
令和８年度	4月	－	－	－	－	－	5ng/L未満	－	－
	5月	－	－	－	－	－	－	－	5ng/L未満
	6月						－		－
	9月	－		－		－	－	－	－
	12月	－		－		－	－	－	－
	3月	－		－		－	－	－	－